

## 2024（令和6）年度 訪問看護師養成講習会（訪問看護人材養成基礎カリキュラム）

### 《公開講座》実施要項

#### 1. 目的

在宅での療養生活に必要な基本的知識と技術を習得することにより、質の高い看護サービスを提供できる訪問看護師の育成を行う。

2. 目標 訪問看護に必要な基本的な知識・技術を習得する。

3. 実施主体 公益社団法人 島根県看護協会 島根県訪問看護支援センター

4. 研修内容 別紙プログラムの短期集合研修プログラム（講義・演習）参照

5. 開催場所 島根県看護研修センター

6. 開催期間 令和6年5月13日（月）～9月10日（火）の5日間

#### 7. 応募資格

- 1) 訪問看護に従事している者、または訪問看護に従事する意思がある者
- 2) 訪問看護の知識習得をめざす者、地域看護、在宅医療に関心のある者
- 3) 原則として、島根県内に在住もしくは島根県内の施設に勤務している者

#### 8. 定員等

**\*講習会の受講者数が30名を満たさない場合、募集します**

原則として定員5名以内、申込は一人2講座（日）以内

#### 9. 必要経費

1日につき看護協会会員1,200円、非会員3,000円。研修当日に受付で徴収します

#### 10. 申込方法

各講義開催日の前月1日（5月については4月22日）までに、別紙「訪問看護師養成講習会（訪問看護人材養成基礎カリキュラム）公開講座申込書」に必要事項を記入し、ファックス、郵送、メールのいずれかで申し込んでください。申込書は、島根県看護協会ホームページからダウンロードも可能です

#### 11. 受講決定および通知

受講の可否は申込月末までにご本人（ご自宅）へ文書で通知します。

#### 12. 申込・問合せ先

〒690-0049 松江市袖師町7-11 島根県看護協会 訪問看護支援センター

TEL：0852-61-4331 FAX：0852-25-3157 E-mail：[houkan@shimane-kango.or.jp](mailto:houkan@shimane-kango.or.jp)

#### 13. その他

- ・1日単位での受講です
- ・欠席の場合は必ず事前に連絡をしてください
- ・感染防止対策を講じて研修を開催いたします。ご協力のほどよろしくお願いいたします